

市有財産への飲料自動販売機設置事業者公募

標記件名にかかる質問について、次のとおり回答します。

No.	書類名	頁	項目	質問事項	回答
1	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	2	貸付期間	貸付期間が2年となっていますが、前回の5年から変更した理由を教えてください。	近年の技術進歩によってより高い環境性能や最新の取組が普及した場合には、すぐに導入しやすくなるよう公募期間を短縮しました。
2	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	6	4 提案書の提出 (3) 申込に必要な書類	・国税の納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明用） ・履歴事項全部証明書 上記2つは「原本」もしくは「写し」のどちらの提出となりますでしょうか。	内容が確認できれば、どちらでも構いません。
3	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	6	4 提案書の提出 (3) 申込に必要な書類	「飲料自動販売機設置運営事業実績」は弊社で作成した資料での提出で問題ございませんでしょうか。	作成いただいた資料で構いません。
4	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	6	4 提案書の提出 (3) 申込に必要な書類	カ 市民税の納税証明書 ・法人市民税 ・固定資産税 上記2つについて、弊社では市内にいくつか営業所がございます。そのうちのどこかの区の1拠点について納税証明書を発行すればよろしいでしょうか。	横浜市内のすべての事業所について未納が無いことが確認できる納税証明書をご提出ください。
5	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	6	4 提案書の提出 (3) 申込に必要な書類	ア 提案書一式 提案書、貸付料提案書、温室効果ガスの削減や資源循環に資する具体的な取組及び提案、障害者雇用に関する取組、ワーク・ライフ・バランス及び健康経営に関する取組、市への貢献実績について社長印は必要でしょうか。 社長印の押印に時間を要する為、捺印は不要でお願いしたい。	代表者印等の押印は不要です。 押印しても無効にはなりません。
6	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	7	5 質問書及び回答について	質問書の返答に対して不明点が生じた場合、再質問する機会はいただけないのでしょうか。	質問に対する回答は、令和6年12月3日（火）までに、横浜市ウェブサイトで行います。再質問は認められません。

7	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	8	10 その他	マイボトル・マイカップに対応した機器の導入について進めていると記載があるが具体的にどのフロアに何台の導入、導入機種、どのくらいの時期で検討しているのでしょうか。	マイボトル・マイカップに対応した機器の導入については未定です。
8	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	11	<別紙1>売上実績	<物件><撤去予定物件>の中で撤去物件の方が利用の高いフロアがあるが、同フロア内で設置場所を選ぶことは可能でしょうか。 (例:23階は撤去予定物件の方が利用が高いので、撤去予定物件の方に設置する)	同フロア内で設置場所を選ぶことはできません。設置場所は、「物件一覧(図面1)」でお示ししているとおりです。
9	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	11	<別紙1>売上実績	販売本数実績は缶ペット自販機・カップ機合算のご提示でしょうか。	現在、カップ式自動販売機は4フロア(3、10、11及び18階)に設置していますが、缶・ペットボトル自動販売機とカップ式自動販売機を合算しているは11階のみです。
10	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	11	<別紙1>売上実績	撤去予定物件、自販機設置予定のないフロア(7階15階20階など)でも利用の高い自販機はあるかと思いますが、設置しない理由を教えていただけますか。(設置有無の選定理由)	窓口があるフロアを中心に2フロアに1台程度になるよう調整しました。 自動販売機の設置が無いフロアについても、上下いずれかに1フロア移動すれば、自動販売機が設置されているように調整しています。
11	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	11	<別紙1>売上実績	<物件><撤去予定物件>に記載された売上本数・売上実績はそれぞれ対象自販機が別の自販機とし、横浜市役所内の既存自販機の売上総本数は<物件><撤去予定物件>を合算したものとの認識で合っているか。	売上総本数はご認識のとおりです。 (2台を合算しているものは※が付いています。)
12	市有財産への飲料自動販売機設置事業者募集要領	11	<別紙1>売上実績	設置をしない階がありますが、この階には自販機の設置予定はあるのでしょうか。 マイボトル、マイカップに対応した機器などを設置するのでしょうか。 この場合入札は実施しますか。	自動販売機を設置しない階には、現在のところ缶ペットボトル及びカップ式自動販売機の設置予定はありません。 マイボトル・マイカップに対応した機器については未定です。
13	市有財産への飲料自動販売機設置仕様書	1	2 販売機及び回収箱の仕様 (1)大きさ	設置場所(平面図)は物件一覧(図面1)のフロアマップのことでしょうか。 設置場所ごとの貸付面積が不明なのですが、【ア缶・ペット自販機:W1200×D950×H2000】に指定されたサイズは自販機と空き容器も含めたサイズの提示なのでしょうか。	設置場所については、ご認識のとおりです。 設置場所ごとの貸付面積はすべてW2,100mm×D1,000mmとしており、この範囲内に自動販売機と空容器回収箱を設置していただきます。

14	市有財産への飲料自動販売機設置仕様書	1	2 販売機及び回収箱の仕様 (3) 災害援助ベンダー	カップ式自動販売機ですが、「災害発生時には水とお湯が無償提供できる機器を設置すること。」とあります が、必須条件でしょうか。 当社の機種では現実的に難しいと判断しております。	災害時に災害援助ベンダーと同等の機能もしくは代わりの対応が必要条件となります。
15	市有財産への飲料自動販売機設置仕様書	2	2 販売機及び回収箱の仕様 (8) マイカップ対応機能	カップ機の設置は必須なのか。	カップ式自動販売機の設置は必須とさせていただいています。
16	市有財産への飲料自動販売機設置仕様書	2	2 販売機及び回収箱の仕様 (8) マイカップ対応機能	カップ機の設置場所は3階が必須なのか。(フロアマップ参照)	カップ式自動販売機の設置場所は、「物件一覧(図面1)」でお示ししているとおり、3階での設置を必須とさせていただいています。
17	市有財産への飲料自動販売機設置仕様書	2	2 販売機及び回収箱の仕様 (8) マイカップ対応機能	カップ式自販機についてオペレーションを業務委託することは可能でしょうか。	可能ですが、業務委託にあたっては委託先を事前にお知らせください。
18	市有財産への飲料自動販売機設置仕様書	3	3 管理運営上の遵守事項 (2) 管理運営	「回収したペットボトルは原則全てボトルtoボトルリサイクル」とありますが、ボトルtoボトルのリサイクル率は何パーセント以上などの制約はあるのでしょうか。	リサイクル工程で発生する残渣を除き、回収したペットボトルは全てペットボトルにリサイクルしていただきます。災害時等、当初想定できなかった事情が生じ、ボトルtoボトルリサイクルが難しいと横浜市が認めた場合はこの限りではありません。
19	物件一覧(図面1)	1	図面	3階のカップ機ですが、ペットボトル・缶の機器へ変更することはご検討いただけるのでしょうか。	3階はカップ式自動販売機の設置は必須とさせていただいている。変更はありません。
20	提案書評価項目	1	温室効果ガスの削除や資源循環に資する具体的な取組及び提案	「①の取組があれば3点」とありますが、3点の採点基準はございますか。 「②から④までの提案は各4点」とありますが、各4点の採点基準はございますか。	①は取組があれば3点です。 ②から④は、選考委員会で評価し加点(0~4点)します。
21	提案書評価項目	1	共催実績の件数・内容	共催実績の件数・内容1~5点ですが、件数・内容の採点、評価基準はございますか。	選考委員会で評価し加点(0~5点)します。 なお、共催実績が無い場合には0点となります。